

1. 議事日程（第2日目）
（予算決算常任委員会）

令和2年 6月23日
午前 9時00分 開会
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

（1）議案第50号 令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）

3、閉会中の継続調査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（17名）

委員長	青原敏治	副委員長	大下正幸
委員	武岡隆文	委員	新田和明
委員	芦田宏治	委員	玉井直子
委員	山根温子	委員	前重昌敬
委員	石飛慶久	委員	児玉史則
委員	山本優	委員	熊高昌三
委員	穴戸邦夫	委員	秋田雅朝
委員	塚本近	委員	金行哲昭
委員	水戸眞悟		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（19）

市 長	児玉浩	副市長	竹本峰昭
企画振興部長	猪掛公詩	産業振興部長	重永充浩
産業振興部特命担当部長	行森俊荘	建設部長兼公営企業部長	平野良生
建設部次長	徳澤政秀	財政課長	高藤誠
地域営農課長	三戸法生	農林水産課長	中谷文彦
商工観光課長	松野博志	商工観光課特命担当課長	佐々木満朗

農業委員会事務局長	森 田 修	管 理 課 長	小 野 直 樹
住 宅 政 策 課 長	小 櫻 静 樹	建 設 課 長	五 島 博 憲
す ぐ や る 課 長	河 野 恵		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事 務 局 長	森 岡 雅 昭	事 務 局 次 長	佐々木 浩 人
総 務 係 長	國 岡 浩 祐		



午前 9時00分 開会

○青原委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は17名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第12回予算決算常任委員会を再開いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

直ちに、本日の審査に入ります。

議案第50号「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」の件を議題といたします。

これより、産業振興部の審査を行います。

初めに、補正予算の概要について説明を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長

産業振興部のうち地域営農課及び農林水産課が所掌いたします令和2年度補正予算（第4号）の概要を肉づけ予算を中心に説明いたします。

市長施政方針の（2）ふるさと環境保全と農業の発展に取り組んでまいります。

農地や森林などの資源を保全・整備するとともに、地域資源としてこれらを活用・循環する仕組みの構築が大切です。

後継者、担い手など「人づくり」を着実にを行いながら、農林水産業が魅力的で持続可能な産業となるよう、取り組んでまいります。

予算資料の4ページでございます。

No.8農業振興の基盤整備の4番目。ホイルローダー更新事業には935万円計上。高宮堆肥センターにおいて優良な堆肥を生産するため、堆肥製造用ホイルローダーを更新するものです。

同じページ、No.10有害鳥獣対策の実施の1番。鳥獣対策アドバイザーには135万1,000円計上。農作物の被害防止のため、地域への助言など鳥獣害の軽減を支援するものです。

同じNo.10の3番目。防護柵等設置助成事業には1,320万円計上。農作物の被害防止のため、害獣防止柵設置への補助、支援をするものです。

予算資料5ページです。

No.11農業者の支援の3番目。担い手育成・生産条件整備事業（循環型農業の推進）には1,900万円計上。担い手農家の機械等整備、野菜生産者のハウス建設、循環型農業の推進などに補助・支援するものです。

予算資料の7ページです。

No.18地域の魅力づくりの4番目。農産物生産振興・商品化支援事業には400万円計上。広島北部農業協同組合や生産者と連携し農作物の振興・商品化を補助・支援するものです。

各事業の推進につきましては、関係団体等との情報共有、連携を強化し、取り組んでまいります。

引き続き、商工観光課関係は行森特命担当部長から説明いたします。

各課の補正予算の詳細は、それぞれ担当課長から説明をいたします。

- 青原委員長
- 行森産業振興部特命担当部長

行森産業振興部特命担当部長。

おはようございます。

それでは、産業振興部商工観光課に係ります歳出補正予算の概要について、予算資料、重点事業を中心に御説明をさせていただきます。

市長施政方針の大きな項目4番目でございます。地域産業の発展と地域の活性化でございます。

予算資料の7ページをお願いいたします。

17地域の仕事づくりでございます。

4段目、コワーキングスペース整備事業は、テレワーク勤務、レンタルオフィス勤務等の働き方改革に対応したオフィススペースの提供による企業誘致の促進ということとしております。1,117万1,000円計上しております。

その下、企業立地推進事業は、企業誘致を促進するため、市内に立地しました企業に対し奨励金を助成するものでございます。今補正予算には、2,530万円のうち2,360万円を計上をしております。

9ページをお願いします。

22公共施設等の安全の確保でございます。

公共施設等の機能強化長寿命化でございます。観光振興施設改修事業で、観光振興施設（神楽門前湯治村・エコミュージアム川根・ほととぎす遊園等）の改修を行うものでございまして、4,260万1,000円を計上をしております。

概要については以上でございます。

- 青原委員長

続いて、地域営農課に係る補正予算について、説明を求めます。

三戸地域営農課長。

- 三戸地域営農課長

それでは、地域営農課が所掌いたします令和2年度補正予算（第4号）につきまして、概要を説明させていただきます。

予算書の20、21ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費でございますが、説明欄の農地対策に要する経費2,204万4,000円のうち、有害鳥獣対策事業費2,204万4,000円の増額のうち、1節会計年度任用職員に係る月額報酬112万4,000円。3節職員手当16万3,000円。8節旅費6万4,000円は、鳥獣対策アドバイザーに係る費用でございます。

現在市で行っております鳥獣被害対策の基本的な考え方は、「寄せない」「入れない」「捕まえる」の3つの対策を柱に取り組んでおるところでございます。

それぞれの取り組みに対し、鳥獣対策アドバイザーによる指導・助言活動を充実することで、鳥獣被害に強い地域づくりを行ってまいりたいと考えております。

18節負担金補助及び交付金2,069万3,000円のうち、主なものは有害鳥獣対策補助金1,320万、鳥獣被害防護柵設置助成でございます。食肉処

理施設運営補助金650万円は、捕獲したシカ、イノシシを有効に活用するための施設運営助成でございます。

営農体制の整備に要する経費760万8,000円の増額は、担い手育成事業費760万8,000円の増額のうち、主なものは、18節負担金補助及び交付金、担い手機械等整備支援事業補助金750万円で、担い手に対する機械導入助成でございます。

次に、地産地消の推進に要する経費1,739万6,000円の増額のうち、地産地消推進事業費441万8,000円の主なものは、18節負担金補助及び交付金、農産物商品化支援事業補助金100万円、産直市販売戦略支援事業補助金100万円、産直市農産物生産振興支援事業補助金100万円はJ Aが事業主体で取り組む生産振興等の事業に助成するもので、補助率は2分の1となっております。各事業を推進することで、道の駅産直棟ベジパーク安芸高田を通じた販売促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、生産条件整備事業費1,247万8,000円の主なものは、18節負担金補助及び交付金、野菜生産振興対策補助金300万円は、パイプハウス等の整備に係る助成でございます。循環型農業推進事業費補助金850万円は堆肥助成に係る費用でございます。

次に、農業振興施設管理運営費50万円は、22、23ページを御覧ください。

12節委託料、四季の里山保全等管理業務委託料50万円で、四季の里農園のブドウ園の草刈り業務委託料でございます。

4目畜産振興費、畜産振興に要する経費1,650万5,000円の増額のうち、畜産振興事業費429万5,000円の増額は、畜産振興に係る市単独助成でございます。和牛育種改良推進事業補助金100万円、酪農精液購入補助金80万円など畜産振興を図ってまいりたいと考えております。

畜産振興施設管理運営費1,221万円の増額のうち、12節委託料、調査業務委託料286万円は、鍋石に建設いたします堆肥舎の建設に係る設計に必要なボーリング調査の業務委託料でございます。

建物建設は令和3年度を予定しており、事業主体は受益農家を予定しておりますが、補助金要望に必要な概算見積作成のため、必要な調査を今年度実施するものでございます。

17節備品購入費935万円は高宮堆肥センター、ホイローラー購入に係る備品購入費でございます。

以上、地域営農課関係の予算概要につきまして説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員

生産条件整備事業費の循環型農業推進事業費補助金、堆肥助成850万とありますが、今、里山整備で竹林整備したり、竹チップパーを使って、チップをたくさんつくっていると思うんですけども、それが堆肥セン

ターを通じてうまく生産等、販売が回っていないような気がするんですよ。ここらをうまく回転するように、助成をするなり、交付をするなり、堆肥の利用をもっと推進するような方法はないものか。

竹林整備をしてから竹チップは相当出とると思うんですよ。そういうところからも、どんどんどんここをやっていかなきゃならないんじゃないかと思うんですが、それについてはどう思われていますか。

○青原委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 先ほど、委員御指摘のありましたとおり、現在竹チップを使った堆肥につきまして、美土里堆肥センターを中心に製造を行っているところでございます。

先ほど言われましたように、まだまだピットの関係であるとか、十分な回転がされている状況とは私どもも認識しておりませんが、今後さらなる竹林の整備等を進めていくためにも、安定した堆肥の販売、そういったところにつなげていく必要があるかと思っております。

今後、水稻等を中心とした堆肥散布ということになってこようかと思っておりますので、できるだけ地元農家の皆さんに活用いただけるような販売促進等を図っていきたいと考えております。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

山本委員。

○山本委員 しっかり体制をつくってから、今、里山整備というのは物すごく注目集めとるところなんで、そういうことをどんどんどん体制をつくり直してでも、進めていくように努力していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○青原委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 委員御指摘のように、体制の整備等、現在、美土里堆肥センターにつきましても、運営者が新たに変わられて、竹チップ堆肥を有効に活用していきたいという意欲を持って活動されておりますので、今後ともそういった活動を支援してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

秋田委員。

○秋田委員 同じく堆肥センターの件でございますが、私も昨年、JAを通じて、この堆肥を田んぼにふっていただく事業をさせていただいたんですが、年内はいっぱいでない。それから2月か3月に堆肥をふっていただいたんですが、それくらい需要がふえているということです。ただ心配なのは、やっぱり畜産農家もだんだん減ってくる関係の中では、需要と供給のバランスは、少し崩れてくるんじゃないかなと思うんですが、そこらあたりで、しっかり検討をしていく。例えば、しっかり畜産農家に支援をしながら畜産農家を守っていくということも大切だと思うんですが、そこらあたりどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○青原委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 委員御指摘のように、昨年、一昨年と堆肥が十分足りない、不足した状況というものもお伺いしております。そういった中で、各堆肥センターのほうに持ち込みされた堆肥を有効に活用していただくための方策も考えていきたいと思っております。

特に、美土里堆肥センターにつきましては、今まで持ち込みをされていなかった農家につきましても、持ち込みをしていただける体制を整えております。そういったことで、少しでも地域に循環する堆肥というのが確保できるような取り組み、そういったところを進めてまいりたいと考えております。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 そのようによろしくお願ひしたいと思っております。

もう1点、畜産振興施設管理運営費の中で、鍋石に堆肥舎、令和3年度完成予定ということで今お伺いしたと思うんですが、今堆肥センターがあるところのこっちの敷地のほうへ、過去にもその話があって、今ようやく実現するんだらうと思うんですが、これは主には、広島牧場の堆肥が今度新たに入ってくるからということが基本になるんでしょうか。

○青原委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 現在、鍋石地区で大規模な野菜団地の造成工事を行っております。その中で、広島牧場が畜産ふん尿の装置還元の装置として、今まで装置を活用されていた部分が、約6ヘクタール余りございます。

そういったところが今後野菜団地として活用されるということで、農地に還元されていた牛ふん等につきまして、新たに堆肥処理をする必要が発生しております。そこを改善するために、現在高宮堆肥センターの隣の土地を基盤整備の事業の中で、造成をしていただいております。

そこに今後建設をしていきたいと考えております。

以上です。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 内容は分かりましたが、この堆肥は先ほどの話と関連して、稲作農家等の供給の一つになると考えてよろしいんでしょうか。

○青原委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 堆肥舎完成後につきましては、市内の耕種農家、水稲なり、野菜の農家の方に利用していただければと考えておるところです。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員 21ページの一番冒頭のところなんですけれども、鳥獣対策アドバイザーの関係の予算が計上されております。

この会計年度任用職員ということなので、年度内に限るのかなというようなこともあります。この概要について、詳しい説明をいただきたいと思っております。

○青原委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 それでは21ページ、有害鳥獣に要する経費のうち、鳥獣対策アドバイザーにつきまして、若干掘り下げて御説明申し上げます。

現在、市で行っております鳥獣被害対策の基本的な考え方は、「寄せない」「入れない」「捕まえる」の3つの対策を柱に取り組んでいるところでございます。また、広島県では、平成30年度までの間、農作物の鳥獣被害解消のため、総合的な鳥獣被害防止策を推進していく上で必要な技術、知識を習得した集落活動を支援できる指導者の育成養成講座を開催していたところでございます。鳥獣被害対策アドバイザー育成という名称で行われていた取り組みでございます。

安芸高田市内にはチーフアドバイザー養成講座受講者が2名、アドバイザー養成講座受講生6名、集落リーダー養成講座受講者が56名いますが、連携やフォローアップ、そういったところがまだまだ十分ではなかったというふうに反省しているところでございます。

また、昨年度1年間の有害鳥獣被害対応は、約220件を超えております。鳥獣被害防止に係る指導・助言が必要不可欠な状況となっていることから、鳥獣被害の軽減を図るため、業務をサポートする鳥獣対策アドバイザーを採用し、鳥獣対策アドバイザーによる指導、助言活動を充実することで、鳥獣被害に強い地域づくりを行っていきたいと考えているところでございます。

具体的には、研修会等の企画や鳥獣被害防止柵の有効な設置や管理に係る助言、新たな猟友会員への指導・助言活動を想定しているところでございます。

鳥獣被害アドバイザーは、会計年度任用職員として雇用を予定しております。狩猟免許の有資格者を想定はしておりますが、柵の設置や維持管理に係る指導・助言、また放任果樹、そういった適正管理研修等は知識や経験を有することであることから、担当者研修会への参加等、積極的に進めながら知識を習得、指導力の向上、そういったところを図っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 分かりますけれども、これは単市の事業ということですよ。

それと、狩猟免許の、今お話もありましたが、この方については市内のオーソリティの中から人選をしようとしておられるのかどうか。その辺いかがでしょうか。

○青原委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 この予算につきましては、市単独の予算を計上しております。

また、人選でございますが、現在、捕獲班の連絡協議会の会長とも相談させていただきながら、安芸高田市内での人選ということで考えているところでございます。

以上です。

- 青原委員長 水戸委員。
- 水戸委員 大体の概要は分かりました。当然、全市対象でアドバイスしていただくということなので、相当な経験者、あるいは知識をお持ちの方でないと、というふうには思っています。
- 1点ほど、これに地域おこし協力隊員をあてていくというような発想はなかったのでしょうか。
- 青原委員長 三戸地域営農課長。
- 三戸地域営農課長 地域おこし協力隊員につきましては、過去に有害鳥獣対策ということで1名隊員を公募し、3年間の任務期間を終了した後、猟友会の会員として、活動していただいているところでございます。
- 今回につきましては、地域おこし協力隊ということの枠組みではなく、地域の実情をよく知った方に、できれば取り組んでいただきたいということから、地域おこし協力隊につきましては考えておりません。
- 以上です。
- 青原委員長 水戸委員。
- 水戸委員 最後に1点ほど、この事業そのものは今後、これも会計年度任用職員ということなのですが、このアドバイザーをあてるという事業そのものについては、今後継続的に何年かを継続していくという意思があるのかどうかを最後お伺いします。
- 青原委員長 三戸地域営農課長。
- 三戸地域営農課長 担当課といたしましては、有害鳥獣対策、いろいろ活動してきた中で、なかなか市民の方が対策の効果を実感できる状況にないことから、やはり希望といたしましては、継続した事業として取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。
- 以上です。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- [質疑なし]
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって地域営農課に係る質疑を終了いたします。
- 続いて、農林水産課に係る補正予算について、説明を求めます。
- 中谷農林水産課長。
- 中谷農林水産課長 それでは、農林水産課関係の補正予算について御説明いたします。
- 予算書の22、23ページをお開きください。
- 6款農林水産業費、1項農業費、5目農村整備費でございます。説明欄農業用施設の維持管理に要する経費1,149万9,000円の増額は、国において、インフラ長寿命化基本計画が取りまとめられ、市町村の役割として個別施設計画の策定が位置づけられたことによる、農業用施設の個別計画策定に係る業務委託料335万1,000円と、農業用水利施設等維持管理適正化事業に係る福原取水樋門、ほか1カ所の拋出金64万8,000円、及び国県補助事業の対象とならない農業用施設の整備補修に係る単独補助金750万円の増額でございます。

続いて、土地改良事業に要する経費300万円の増額は、甲田町小原地区の農道舗装工事に係る工事費の増額でございます。

次に、2項林業費、1目林業総務費、説明欄林業総務管理に要する経費133万3,000円の増額は、昨年から始めました森林経営管理制度を進めるための会計年度任用職員雇用に係る報酬等でございます。

以上で、農林水産課関係の補正予算についての説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 先ほど委託料の各種計画策定業務委託料が新たに施設の個別計画をつくるということで、もう少しこの内容について具体的に、今後どのようにいくのかということも含めて説明をいただきたいと思います。

○青原委員長 中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 この個別施設計画につきましては、国において日本再興戦略に基づいて、平成25年11月にあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現するためということで、インフラ長寿命化基本計画が国のほうで取りまとめられております。

その中で、市町村の役割として、個別施設計画、これを令和2年までに策定をしなければいけないということになっております。

策定については専門的知識が必要となり、職員では作成が困難、ということで、点検等の委託を考えているところです。

この個別計画が策定されていないと、今後補助事業等を行おうとしたときに、対象にならないということも考えられますので、今回計画を立てさせてもらいたいということでございます。

以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 国の方針に基づいてということで、一つの流れがあるんでしょうから。ただ、具体的に、全ての農業施設に係るのか。あるいは今答弁の中で点検業務というような言葉が出たと思うんですが、その点検業務も含めてということに意味合いがあるのかないのか。もう少し詳しく説明いただきたいと思います。

○青原委員長 中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 この業務の委託につきましては、現地での実際の調査と点検と診断ということを考えております。

今回、調査を行いますのが、水利施設計画として頭首工が2施設、ポンプ施設が2施設、水路ゲートが2施設、水路10キロ、農道トンネル施設については、農道橋が8橋、トンネルが1カ所ということで調査をするように考えております。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 23ページの林業総務管理費の会計年度任用職員のところの説明を再度

お願いしたいと思います。

○青原委員長

中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長

今回、お願いをさせていただきました会計年度任用職員でございますが、森林経営管理制度、これが昨年度から実施をしている事業でございます。全国的な事業ということで実施をしておりますが、この事業を進めていく上で、どうしても登記簿とか所有者の調査というのが必要になってきますので、嘱託登記をしてもらう職員という考えで、今回会計年度任用職員ということでお願いさせてもらっております。

以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

昨年度からということであれば、今回の当初予算の中で組み入れておかれたほうがよかつたのではないかと思うんですが、どうなんですかね。

○青原委員長

中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長

今回させていただいたというのが、実際昨年度もこの事業を進めておりました。昨年度につきましては、この会計年度任用職員、嘱託のための職員を設けておりませんでした。何とか職員のほうで調査をしていたということがあります。

それに合わせて、この事業、委託をしてやっているところもあるんですが、ここのところこういう登記簿とか所有者、戸籍等の調査については、司法書士に委託をしてやってたということもあります。

ちょっと費用的にも高くつくということで、今回嘱託職員で実施したほうが経費の節減にもなるということで、当初予算ではお願いをさせてもらっておりませんでした。今回お願いをさせてもらうということでございます。

以上です。

○青原委員長

前重委員

○前重委員

今年度からということで、理解はするんですよ。おっていただくということは職員もどんどんどん削減の中では必要だと理解するんですが、昨年度かということになると、これ自体は森林整備に必要じゃないですか。今言うように、今までのこの半年間で大丈夫なんかというのは、昨年度やっておいていただけのわけですから。そこである程度反省されて、新たに新年度からということであれば理解するんですが。半年たって、また今回9月から、10月からという話になると思うんですが、そこら辺のところはしっかりと必要なことはやはり要望を上げていただくほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○青原委員長

中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長

御指摘のとおりだと思います。

早く把握できて、予算をさせていただければよかつたんですが、当初予算につきましては、去年の12月頃要求をさせてもらうということが始まりますが、そのときにはまだそういった考えができてなかったというところがあります。その点については申し訳なかったと思っております。

- 青原委員長 前重委員
- 前重委員 せっかくの形でありますので、昨年度からのそういう会計年度任用職員の形を反省とか課題整理をされて、新年度から新たに正確に。森林というのは今も言われるように、これから整備をしていく中で私も重要だと考えますので、そうしたところはある程度必要なところは必要な形で対応していただけるように、お願いをしておきます。
- 終わります。
- 青原委員長 ほかに質疑ありませんか。
- [質疑なし]
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって農林水産課に係る質疑を終了いたします。
- 続いて、商工観光課に係る補正予算について説明を求めます。
松野商工観光課長。
- 松野商工観光課長 それでは、商工観光課に係る補正予算につきまして、予算書に基づき、御説明をさせていただきます。
- それでは19ページを御覧になっていただきたいと思います。
- 上段となりますけれども、2款総務費、1項総務管理費、12目自治振興費、地域振興に要する経費のうち、外郭団体等運営指導事業費3,633万1,000円は、市内主要観光施設の緊急修繕及び長寿命化を目的とした改修費用を計上するものでございます。
- そのうち、委託料として、神楽門前湯治村の浴場施設改修工事及び消防設備改修工事、またエコミュージアム川根の屋根改修工事及び浴場施設改修工事に係る調査設計監理委託料として700万円。続いて、工事請負費として、神楽門前湯治村消防設備、及び浄化槽設備改修工事、北の関宿浄化槽設備改修工事、エコミュージアム川根屋根改修、浴場ろ過設備及び浄化槽設備改修工事など、維持修繕工事費2,933万1,000円を計上するものでございます。
- 続いて23ページを御覧ください。
- 最下段になりますが、7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費、商工業振興に要する経費のうち、商工業振興施設管理運営費1,627万4,000円は、修繕料として、高宮パストラルの空調設備修繕等36万円。
- 25ページを御覧ください。
- 役務費、通信運搬費として、向原レポートの機械警備に伴う電話料金3万3,000円。委託料として、八千代フォルテの特定建築物調査業務委託費35万2,000円。向原のコワーキングオフィス空調設備改修工事設計業務委託料として50万円など113万3,000円。続いて工事請負費として、八千代フォルテ空調設備及び消防設備改修工事、コワーキングオフィス空調設備改修工事、及びWi-Fi整備工事として1,474万8,000円を計上するものでございます。
- 続いて中段になりますが、企業立地推進事業費6,774万円は、報償費奨励金として西川ゴム工業株式会社の工場増設に伴う企業立地奨励金

2,360万円。委託料として清風会売却地買戻し後の分筆測量業務委託費39万円。土地購入費として、清風会へ売却した土地の契約解除による買戻しに係る土地購入費4,370万円。負担金補助及び交付金として、市内高校生の職場訪問事業におけるバス借り上げ代金の助成5万円を計上するものでございます。

続いて、3目観光費、観光振興に要する経費のうち、観光振興事業費124万円は、補償金として、田んぼアート公園整備事業に伴う、鑑賞の障害となりますNTT柱移設に係る中国電力通信ケーブルのルート変更による移転補償費として124万円を計上するものでございます。

続いて、観光振興施設管理運営費627万円は、工事請負費として、ほととぎす遊園、茶屋内の内装改修工事、案内看板改修工事、そして給水設備及び浄化槽設備の改修工事を計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって商工観光課に係る質疑を終了いたします。

これより、産業振興部全体に係る質疑を行います。

質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、産業振興部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時42分 休憩

午前 9時44分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、建設部の審査を行います。

初めに補正予算の概要について説明を求めます。

平野建設部長。

○平野建設部長 おはようございます。よろしくお願いたします。

それでは、建設部に係る補正予算の概要について御説明いたします。

予算資料の8ページをお願いいたします。

上段のNo.20移住・定住の促進、上から3段目、新規重点事業の多世代同居支援事業でございます。これは、多世代で構成する親族が同居するための家屋改修を支援する事業で、事業費500万円を計上しています。

その下、こちらも新規重点事業の社宅改修事業でございます。事業所が空き家を社宅に改修するための支援として、事業費500万円を計上しています。

次に継続の重点事業としまして、空き家対策事業は、空き家活用専門

スタッフの配置、危険空き家解消に向けた除却費補助、空き家バンク登録奨励金、仲介補助金、空き家購入補助金など、各種制度により空き家活用支援を行います。

事業費2,023万9,000円のうち、今回1,187万4,000円を計上しています。

その下、子育て・婚活世帯向け住宅取得補助事業も継続事業でございます。新規定住する子育て世帯・婚活世帯に対する住宅新築購入補助、定住促進団地購入補助金で、事業費1,035万円のうち、今回445万円を計上しております。

その下、優良住宅団地開発支援補助事業は、民間事業者が取り組む住宅団地の開発を支援するための事業で、事業費700万円を計上しております。

続きまして、No.21生活インフラの整備・維持でございます。

上から4段目、重点事業の東広島高田道路推進事業は、地域高規格道路東広島高田道路の事業推進として、500万円のうち、下流域の排水対策事業費として、今回488万円を計上しております。

その下、主要市道改良事業は、市道の新設改良事業としまして、事業費2億5,517万6,000円のうち、今回1億2,117万6,000円を計上しております。これは、市の単独事業として、10路線を追加するものでございます。

予算資料の9ページをお願いいたします。

No.22公共施設等の安全の確保でございます。

上段の公共施設改修事業は、市有郡山住宅エレベーター棟改修としまして、事業費2,680万円を計上しております。

以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、各担当から御説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○青原委員長 小野管理課長。

○小野管理課長 それでは、令和2年度補正予算に係ります管理課所管の事業の歳出について御説明をいたします。

補正予算書の27ページをお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費のうち、説明欄上段、道路橋梁総務管理費の生活道舗装補助金50万円の増額は、1件の補助申請を見込んだものでございます。

以上で、管理課所管の補正予算の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって管理課に係る質疑を終了いたします。次に、住宅政策課の予算について、説明を求めます。

小櫻住宅政策課長。

○小櫻住宅政策課長 それでは、住宅政策課が所管します歳出予算の概要について、補正予算書の右側説明欄により説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

27ページを御覧ください。

下段になります。8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費、説明欄公営住宅の管理に要する経費、住宅管理費の300万円の増額は、10節需用費、公営住宅の維持修繕費用でございます。退去に伴う修繕、経年劣化による、風呂・トイレ等の水回りの修繕、温水器・ベランダ等の修繕などが主なものでございます。

次の2目説明欄、市有住宅の管理に要する経費、市有住宅管理費2,680万円の増額は、吉田町にあります市有郡山住宅エレベーター棟の修繕工事に伴う、12節委託料180万円、14節工事請負費2,500万円を計上しております。

次の3目公営住宅の建設に要する経費、住宅建設費3,372万4,000円の増額は、29ページを御覧ください。主なものとして、1節報酬302万3,000円の増額は、空き家の利活用を図るための専門スタッフ2名の7月から来年3月までの9か月分の人件費、3節職員手当等43万7,000円は期末手当でございます。

12節委託料75万円の増額は、危険空き家所有者特定業務委託料でございます。18節負担金補助及び交付金2,915万円の増額は、家屋の耐震化に対する耐震化事業の補助金40万円。子育て世帯等を支援する子育て・婚活住宅新築等補助金275万円。子育て・婚活住宅促進団地購入補助金170万円。優良住宅団地の供給を図る団地開発支援として、優良住宅団地開発支援事業補助金700万円。老朽化した空き家の解体に対する補助、老朽住宅解体除却補助金60万円。空き家改修に対する支援として空き家改修補助金150万円。空き家を購入する方への支援空き家購入補助金105万円。空き家バンクへの登録促進を図る空き家バンク登録奨励金170万円。空き家バンクの成約に対する支援として、空き家活用仲介補助金245万円。新たに創設した子育てや介護等共助の推進と定住促進を目指して、市外から親族の家に帰って同居する方の家屋の修繕・改修等に要する経費を補助する多世代同居支援事業補助金として500万円。市内事業者を対象として、市外から通勤する従業員の定住を図るため、社宅の目的に供す空き家の改修費を補助する社宅改修事業補助金500万円の補助金でございます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員 27ページの市有住宅、郡山住宅の説明を再度お願いしたいと思うんですが。

○青原委員長 小櫻住宅政策課長。

○小櫻住宅政策課長 郡山住宅のエレベーターの改修工事の工事費でございますけれども、エレベーター棟が3号棟にだけついております。これは5階建てのもので、渡り廊下を兼ねております。こちらの鋼材、角形鋼材と柱の部分と天井、H構造部分について、鋼材については建築基準法上、防火の塗装がしてあります。こちらの防火の塗装は、劣化によってはがれてきております。

これが1月頃にありまして、2月に補正予算を組んでいただいて、とりあえず危険な部分だけ撤去させていただいております。

この部分を早急に防火に対応するための処理をしなければならぬということで、今度防火パネルで対応していきたいと考えております。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

前重委員。

○前重委員 分かりました。

ちょっと金額が太いので、新たにエレベーターを設置されるのかなと思いましたがエレベーターのところの改修ということですね。

今の住宅の入居率はどれぐらいですか。

○青原委員長 小櫻住宅政策課長。

○小櫻住宅政策課長 住宅の入居率でございますけれども、市有住宅もあわせて説明をさせていただきますかと思っております。

市営住宅のほうは、257戸のうち217戸、84.4%の入居率でございます。市有住宅につきましては、郡山住宅が75%、常友住宅が97.4%、甲田住宅が92.4%、市有住宅全体としては88.2%となっております。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 関連ですけれども、先ほどエレベーター棟のほうの防火扉が劣化したということで、改修工事にあられるということですが、エレベーターをつけられて、何年たってるか。防火扉というか、防火壁の耐用年数というのは何年なのか、教えていただきたいと思っております。

○青原委員長 小櫻住宅政策課長。

○小櫻住宅政策課長 すいません。説明がちょっと足らなかったと思うんですけれども。防火扉ではなくて、その建物自体の柱、または天井部分の鋼材の部分でございます。こちらのほう、市有住宅については、もとの雇用促進機構から平成22年に譲受けをしていただいたものでございます。

エレベーター棟については、21年度から繰り越して、22年度にかけてつくられたものでございますので、ただいま10年となっております。

こちらの耐用年数ですけれども、申し訳ございません。はっきりしたものがあれなんですけれども、建築物であれば、60年です。

以上です。

○青原委員長 石飛委員。

○石飛委員 劣化したのがちょっと早いような気がしますよね。大体、こういう建物であれば、長期計画でいつ改修し、小規模の改修、大規模の改修というふうな計画的に随時改修していくものですよ。原因は何だったんですか。

○青原委員長 小櫻住宅政策課長。

○小櫻住宅政策課長 防火塗装でございますけれども、鋼材に防火の塗装をしてあるもので

ございます。厚さにして約1センチぐらいはあるんですけども、こちらの鋼材と塗装の間が肌別れしたことによって、少し膨らんできておりました。その一部にやはり露をもって水分が入ったということで、そこが広がってきたのではないかと考えております。

○青原委員長

石飛委員。

○石飛委員

これは保証などはないんですか。10年という長いようで、まだまだもたなくてはいけないものが10年の間ではがれたということになると、ある程度業者の責任もあるのではないかと思います。いかがですか。

○青原委員長

小櫻住宅政策課長。

○小櫻住宅政策課長

施工して10年ということになりますと、保証まではちょっと難しいかなと考えております。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員

新規で多世代同居支援事業で500万円の予算が追加されておりますけれども、現代では核家族になるのが普通で、多世代で同居するのはまずないと思うんですが、そういう要望が何件かあったんでしょうか。

それと、それをやるために新しくつくられたんですが、条件としてはどういう条件を考えられておるのか、お伺いいたします。

○青原委員長

小櫻住宅政策課長。

○小櫻住宅政策課長

今回新しくつくった多世代の補助金でございます。要望としましては、市が空き家バンクも持っておりまして、いろんな定住の相談も来られます。その中で、両親のもとに帰りたい。仕事が一段落ついたんで、そちらの仕事を終えて、老後は一緒に両親と暮らしたいとかいうことがあります。

また、逆に親御さんを自分の家に引き取って、一緒に暮らしたい。今まではほかのところにいたんですけども、1人になったので難しいということで見たいんですけども、そういう補助金はないかというのは、かねてからありました。

以前であれば、平成29年までリフォーム補助金がありました。20万円というわずかな額だったんですけども。そちらで幾らかバリアフリーとか、お風呂とか、そういうものを対応していただいたんですけども、その補助金も今はないという状況で、こちらの多世代の補助金を新たに作りました。

条件でございますけれども、帰っていただくのは、普通2世代とか親御さんとか子供さんとかあるんですけども、3世代ということにしております。県内で孫ターンというふうなこともあったりもするんですけども、安芸高田市では3親等以内ということで、直系の卑属、尊属、ひいおじいさんとかお孫さんとか。もとより横のところですね、3親等ですから。兄弟とか。そういうものについても一緒に帰ってきていただいて、一緒に住むことで安心感があるのではないかと考えております。

また、今回帰っていただくのに、よく途中で出られた場合に補助金の返還とかもあるんですけども、そのときに子供さん、お孫さんとかを連れて帰られた場合、途中大学へ出るとか、就職でまたちょっと出てしまうことも可能性もありますので、そちらのほうの返還の部分については、削除をさせていただいております。

あと建物でございます。空き家の改修の部分については、その建物の機能回復や機能向上でございます。ですが田舎の家ということで、母屋だけではなくて、例えば納屋のほうに帰られてそちらを改築されて住まれるということもあります。中には、市道を挟んだところに納屋等があって、ちょっと敷地から離れるところもあるんですけども、その部分まで対応できるようには考えております。

以上でございます。

○青原委員長 そのほか質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって住宅政策課に係る質疑を終了いたします。

次に、建設課に係る補正予算について、説明を求めます。

五島建設課長。

○五島建設課長 それでは、建設課に係ります補正予算の概要につきまして御説明させていただきます。

予算書の24、25ページをお願いいたします。

下段の8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、説明欄地域高規格道路対策費488万円の増額の主なものは、高規格道路の下流対策工事費といたしまして、472万5,000円を計上しております。

続いて、26、27ページをお願いをいたします。

上段の2項道路橋梁費、3目道路新設改良費でございます。

説明欄、市道改良事業費1億2,117万6,000円の増額は、市道一本木・小山線、市道割石2号線、ほか8路線に要する費用でございます。

主なものといたしまして、12節委託料1,999万円は、市道新町1号線、市道高地長屋線ほか2路線の調査設計委託料でございます。

14節工事請負費9,300万円の増額は、国の内示額に合わせ、国庫補助工事費を1,600万円減額し、単独事業として実施する、市道柳原線、市道本郷線ほか、4路線の工事費を1億900万円増額するものでございます。

16節公有財産購入費700万円と、21節補償補填及び賠償金補償金、100万円の増額は、道路敷地としての用地買収費と工事のため支障となります電柱等の移設補償費でございます。

次に、3款、4目河川改良費は、八千代町の南合川の河川改修を行うための調査設計費として委託料を200万円計上しております。

以上で、建設課に係ります補正予算の概要説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

前重委員。

- 前重委員 25ページの高規格道路の下流域の関係で説明を受けたんですが、詳細の説明をいただきたいと思います。
- 青原委員長 五島建設課長。
- 五島建設課長 こちらの工事費につきましては、これまでも計上させていただいたものでございます。
- 当常友地区につきましては、可愛川本線が放流された場合、バックがかかってきて、湛水地域となっております。これの排水対策といたしまして、大迫川の水位が減ったときに、早い、短い時間で湛水をした地域の排水を促すものでございます。
- 今年度、約50メートルを予定しておりまして、これで排水対策の工事は完了するという見込みとなっております。
- よろしくをお願いします。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- [質疑なし]
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって建設課に係る質疑を終了いたします。
- 次に、すぐやる課に係る補正予算について、説明を求めます。
- 河野すぐやる課長。
- 河野すぐやる課長 それでは、すぐやる課に関します補正予算の説明をさせていただきます。
- 27ページの中段をお願いいたします。
- 8款土木費、2項道路橋梁費、4目橋梁維持費、説明欄、橋梁維持費2,400万円の増額は、社会資本整備総合交付金の交付額の内示に伴い、14節工事請負費2,400万円を増額するものでございます。こちらは、八千代町上根の国道54号にかかります市道土井線、土井跨道橋の耐震補強工事でございます。
- 以上で、すぐやる課に係る補正予算説明を終わります。
- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
- 武岡委員。
- 武岡委員 これも直接補正予算と関連はしないと思うんですが、すぐやる課という名称、これ6年、7年前に前浜田市長のときに設置をされた課であるんです。非常に斬新的な名称で、非常に市民の皆さんもすぐやる課という課に非常に期待を持たれておるんです。
- ただ、現実的には、予算の関係だったり、いろんな事業をするにあたっては、いろんな調整事項が出てくるわけなんです。ですから、一朝一夕にすぐできるというようなことは、なかなか難しいですが、市民の皆様はすぐやる課という名前のネームバリューに、やはり期待を持たれて、言えばすぐやってくれるんじゃないだろうという期待感を持っておられるんです。
- そうなりますと、課長を初め、担当職員も非常に精神的にストレスもかかってくるんだろうと思うんです。
- したがって、今後そういう名称についても少し考えていただく時

期が来たんじゃないかと思しますので、その点は御検討いただきたいということを要望させていただきます。そういったことについてお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

すぐやる課という名称で対応させていただきましたが、確かに議員御指摘のような弊害事項がありました。ただ、まずは市民との対応をしっかりするということのすぐやる課的な存在だし、助けることもできる。市民の中にはすぐやる課というのが、何でもやる課ともごっちゃされるときもあるんですね。そういった中においては、今後の名称を含めてどうするか。また市の対応としてどういうことが、どのようにできるか。そのことを踏まえて今後の検討とさせていただきますと思います。

○青原委員長

武岡委員。

○武岡委員

ぜひ、課ができて時間がかかり経過をしており、時代の変革もあります。非常に財政が厳しい中にすぐ対応ができる状況であればいいんですが、なかなか難しい状況になってきとるわけでありますので、やはり期待感を非常に持ってもらうと、なかなか厳しい状況も出てこようと思います。また地域との、期待感とのギャップがやはり逆に感情的な問題になってくることもございますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

以上です。

○青原委員長

今補正予算の審議中ですので、今の件につきましては、また委員会等で発言をしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもってすぐやる課に係る質疑を終了いたします。

これより、建設部全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、建設部に係る審査を終了いたします。

ここで、執行部退席のため、10時30分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時12分 休憩

午前10時28分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、議案第50号「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」の件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

- 青原委員長 討論なしと認めます。
これより、採決を行います。議案第50号「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」の件を、起立により採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。
〔起立多数〕
- 青原委員長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。
以上で、本委員会に付託されました案件の審査は、全て終了いたしました。
なお、委員会報告書の作成について、皆さんから御意見等がありましたら、発言をお願いいたします。
〔なし〕
- 青原委員長 それでは、「委員会報告書」の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
〔異議なし〕
- 青原委員長 異議なしと認め、さよう決定をいたしました。
次に、「閉会中の継続調査について」お諮りをいたします。
本委員会の所管事務につきまして、調査の必要性が生じた場合は、閉会中においても、調査を行いたいと考えますが、これに御異議ありませんか。
〔異議なし〕
- 青原委員長 御異議なしと認め、さよう決定をいたしました。
なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申し出を行いたいと思います。
以上で、「閉会中の継続調査について」を終了いたします。
以上をもって、第12回予算決算常任委員会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午前10時30分 閉会